

1 京都府の教育の基本理念

(1) 目指す人間像とはぐくみたい力

第2期京都府教育振 興プラン



京都府教育委員会では、教基法第17条に基づき平成23年に定めた「京都府教育振興プラン」が令和2年度で計画期間満了を迎え、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とした「第2期京都府教育振興プラン」を策定した。京都府の行政運営の指針である京都府総合計画を踏まえた教育行政分野における計画であり、その中で、京都府の教育の基本理念である「目指す人間像とはぐくみたい力」、「教育に関わるすべての者が大切にしたい想い」を掲げるとともに、基本理念を実現するための「施策推進の視点」や「取り組む施策の方向性」等を示している。

京都府の教職員は、一人一人が公教育の推進者であるという共通の認識の下に、京都府教育委員会が策定した「第2期京都府教育振興プラン」及び令和7年度の「学校教育の重点」、「社会教育を推進するために」等を十分に踏まえて教育活動の充実を図る必要がある。

目指す人間像と はぐくみたい力

(以下、第2期京都府教育振興プランから抜粋)

これからの時代の地域社会を支えるのはそこに住む人々の総合的な力であり、地域づくりの基本となるのは人づくりです。人づくり、すなわち教育こそが、京都府の未来を創り上げる源になるのです。

府政運営の羅針盤である京都府総合計画の第一に掲げられた「子育て環境日本一」の実現に向けても、「教育環境日本一」は欠かせない柱であると言えます。

京都府教育委員会では、第2期の教育振興プランを策定するに当たり、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、今後「目指す人間像」を次のように定めました。

また、「目指す人間像」に必要な力を、3つの「はぐくみたい力」として表しました。

○目指す人間像

めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人

○はぐくみたい力

- ・主体的に学び考える力
- ・多様な人とつながる力
- ・新たな価値を生み出す力

—京都府教育委員会が目指す人間像、そして、そのためにはぐくみたい力とは—

第Ⅰ期の教育振興プランの策定以降、2011年に東日本大震災が発生し、その後も日本の各地で想定を超える自然災害が頻発しています。学校の安心・安全など教育面での課題が浮き彫りになるとともに、人と人とがつながる絆の力が見直されるようになり、学ぶことや働くことなど生き方に関する人々の価値観も大きく変わろうとしています。

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、その後の社会は大きく変容することを求められました。「社会の変化」という言葉がこれほど重みをもったときはありません。

こうした時代であるからこそ、社会がどのように変わろうと、その変化を前向きに受け止められる人。社会の変化にただ流されるのではなく、学んだことを活かして答えのない問いに挑み、自分の力で考え、判断し、主体的に行動できる人。多様な人とつながり支え合いながら、社会の一員としての責任を果たし、価値観が多様化する社会において、自分らしく幸せな未来を創り出せる人が、求められています。

その人づくりを担う教育もまた、変わっていく必要があります。多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義が改めて問われるようになりました。

超スマート社会やグローバル社会への対応として、AIの力を活用する一方で、人間の強みである想定外の事態に向き合い調整する力や新たな価値を生み出す力を育成することが必要です。現代社会を生き抜いていくための力、社会の担い手として生きる力をはぐくんでいくことは、成年年齢引き下げなどにより、さらに重要度を増しています。

そのためには、多様な他者と関わり対話を通じて学びあうという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるICTや先端技術を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行わなければなりません。また、教員自身が教職生涯を通じて探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けていく必要があるのです。

京都府教育委員会では、変化を恐れず前向きに受け止め、人権尊重を基盤とした京都府ならではの学校教育と社会教育とを通じて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって力強く歩み続け、高い志をもって、よりよい社会と幸福な人生の創り手となれる人づくりを進めていきます。